

# 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise  
Chushokigogyo-chiba

# 中小企業ちば

## Contents [Index]

### P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（12月）

### P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

茂原卸商業団地協同組合活性化プロジェクト（茂原卸商業団地協同組合）

### P.6 全国先進組合事例

数は力！建設のプロ集団による大震災からの迅速な復旧（協同組合八戸中央建設業協会）

### P.7 組合Q&A

理事会の通知が漏れた場合／組合士検定にチャレンジ!!

### P.8 シリーズ「躍進企業」

富士正食品株式会社（千葉県醤油工業協同組合）

### P.10 景況

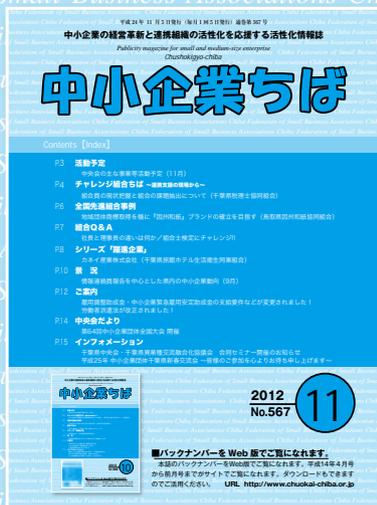
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（10月）

### P.12 ご案内

平成25年度 中小企業関係概算要求等の概要

### P.15 インフォメーション

平成25年 中小企業団体千葉県新春交流会 お待ちしております  
工業統計調査へのご回答を（政府統計）  
風邪を予防する食事（千葉県栄養士会）



2012  
No.568

12

## ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 中央会の主な事業等活動予定（12月）

平成24年11月20日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
12/3	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉総合卸商業団地（協）	工業連携支援部
12/5	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県菓子工業組合	工業連携支援部
12/12	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
12/17	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：鴨川温泉旅館業（協）	工業連携支援部
12/18	火	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
<b>■ 組合等基盤強化事業</b>			
12/11	火	<u>地域組合等活動支援事業</u> 外房地域組合懇談会	工業連携支援部
<b>■ 全国中央会補助事業</b>			
12/6	木	<u>小企業者組織化特別講習会</u> 対象：会員組合	商業連携支援部
12/14	金	<u>下請ガイドライン普及啓発事業</u> 対象：君津建設業（協）	工業連携支援部
<b>■ 団体支援事業</b>			
12/5	水	<u>千葉県中小企業団体事務局責任者協会 視察研修</u>	工業連携支援部
		<u>千葉県中小企業組合士会 視察研修</u>	経営支援部
<b>■ 団体支援事業</b>			
12/2	日	<u>中小企業組合検定試験</u> 試験会場：全国中小企業団体中央会	経営支援部

～皆様のご参加を心よりお待ちしております～

## 平成25年 中小企業団体千葉県新春交流会

平成25年 **1月25日(金)** 14:30～17:30

会場：ホテルニューオータニ幕張 2F 「鶴」（千葉市美浜区ひび野 2-120-3）

◎お問合せは本会総務部まで（Tel. 043-306-3281）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成23年度組合後継者等育成事業（青年部交流会）			
対象組合等	茂原卸商業団地協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	秋葉 吉秋	住所	茂原市小林 1978-8
	設立	昭和 51 年 3 月	業種	卸売業中心の異業種
	会員	23名		
テーマ	茂原卸商業団地協同組合活性化プロジェクト			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部（Tel. 043-306-2427）			
専門家	かちどき特許事務所 高橋 幸夫（弁理士）			

背景・目的

愛称に代表される、本名以外の名称を、宣伝等の手段を用いて、ご利用いただくお客様などに浸透させ、親しみと愛着を感じていただき、イメージアップを図る方法は、最近よく見られます。

千葉県では、千葉県体のマスコットキャラクター「チーバくん」が、国体の開催年（平成22年）に認知度と人気が急上昇し、翌年の平成23年に千葉県のマスコットとなつて、千葉県のイメージアップに寄与したことは記憶に新しいと思います。

茂原市においても、夏の風物詩「茂原七夕まつり」のマスコットキャラクターの愛称が公募され、「モバリん」と決まり、「茂原七夕まつり」のイメージアップの一躍を担っています。

茂原卸商業団地協同組合では、組合の愛称を決定し、その決定した愛称を組合員が使用することにより、一般消費者に浸透させ、組合の魅力により多くの人に伝えると共に、組合のイメージアップを図って、組合を活性化させるといふ「愛称プロジェクト」が、青年

部から持ち上がりました。

事業の活動内容

① 位置付け

注目をより高くするため、組合の愛称プロジェクトを35周年の記念事業と位置付けました。

② 愛称選出方法の決定

愛称選出方法としては、大別すると、「ブレイクストーミング」と「公募」に分けられます。専門家が両者の利点と欠点を説明した後、いずれの方法を採用するのかが青年部で検討していただきました。

その結果、組合を構成する会社の社員や関係者には、組合の愛称についてより強い関心を持つてもらい、一般消費者には、組合の愛称がPRしやすくなるという観点から、愛称募集（公募）という手法を採用することに決まりました。

③ 企画会議（企画段階）

組合の愛称プロジェクトの内容を明確にするため、プロジェクト全体を「企画段階」と「募集段階」と「審査段階」の三つの段階に分けました。

青年部の会合で、専門家が、三つの段階のそれぞれについて、以下の事項について説明した後、青年部の部員からの質問に回答して、プロジェクトの内容を明確にしました。

- イ. 企画段階については、愛称募集の募集期間、募集方法、応募回数、募集要項、当選者の賞品の額と人数、留意事項、注意事項等
- ロ. 募集段階については、募集要項（パンフレット）の配布時期と枚数、広報活動の方法等
- ハ. 審査段階については、審査方法、審査員の公表、当選者の決定方法等

④ 愛称募集の事前準備（企画段階）

募集期間は、愛称を考える時間を比較的確保しやすい正月休みを含み、公報もばらの掲載回数を考慮して、平成24年1月1日～2月29日の二ヶ月間としました。

募集方法は、愛称を応募しやすくするため、FAX、メール、葉書、



▲愛称募集（公募）のパンフレット

持参のいずれも可能にしました。応募回数は、応募総数を増やすため、一人の応募回数に制限を設けず、何度でも応募することを可能としました。

当選者の賞品は、応募意欲を掻き立てるため、最優秀賞…五万円1名、参加賞…三千円相当の商品20名とし、この規模の愛称募集としては、多めにしました。

青年部が作成した愛称募集の募集要項（パンフレット：Web）は、専門家が、細部を検討して、コメントと添削を行い、より有効かつ効果的なものとなりました。

## ⑤愛称募集（募集段階）

二ヶ月間の募集で、予想を上回る443件の愛称が集まりました。応募者の住所は、茂原市内が約5割、千葉県内（茂原市を除く）が約2割、残りは、北海道から沖縄までの幅広い範囲に分布していました。一人で80件近くの応募を行った猛者もいました。

## ⑥愛称選出（審査段階）

愛称選出候補となる443件を全て読み上げ、ポストイット1枚に一つの愛称を記入し、一軍、二軍、三軍の三種類に分類しました。一軍から三軍までの分類分けが終了

した後、一軍、二軍を再度検討し、約10個の愛称を選定しました。

選定した約10個の愛称は、「卸（オロシ）」という言葉が含まれているものと、「茂原」という地名又は「茂原」という地名を想起する「モバ」という言葉が含まれているものの二種類に分類できました。

選定した約10個の愛称に関し、抵触する権利がないかどうかについて、特許電子図書館（IPDL）を用いて商標調査を行い、商標登録の可能性についての簡易的な評価をしました。



▲愛称選出審査の様子

## ⑦愛称決定（審査段階）

選定した約10個の愛称について、青年部と組合の両方で更に検討を

重ね、組合の愛称を「もばらオロシテイ」と決定しました。

決定した愛称は、組合のホームページ等に掲載して、告知をしました。

## 事業の成果

決定した愛称「もばらオロシテイ」は、「茂原」という地名と「卸」という言葉が含まれているため、組合の愛称として好適であり、イメージアップを図るツールとしても優れていると考えられます。

「オロシテイ」について、インターネットで検索をしたところ、鹿児島卸商業団地協同組合が「オロシテイ」を使用していることがわかりました。念のため、鹿児島総合卸商業団地協同組合に「もばらオロシテイ」の使用及び商標登録に関する問い合わせを行いました。しばらくして、鹿児島総合卸商業団地協同組合から、「茂原卸商業団地協同組合が「もばらオロシテイ」を使用し、かつ商標登録することについて問題はない。」という回答をいただきました。

「もばらオロシテイ」については、小売等役務商標制度を利用して、組合員の取り扱う商品を網羅する

範囲で商標登録出願を行いました。審査官から「指定した小売等業務のいずれにも使用しているか又は近い将来使用することについて疑義がある。」という拒絶理由通知をいただきましたが、証拠書類を添えて意見書で反論したところ、登録査定となり、登録料を納付して、商標登録が完了しました。

## 今後の展望・期待

決定した愛称「もばらオロシテイ」が価値を生み出すかどうかは、組合の今後の広報活動に依存します。「もばらオロシテイ」を商標登録したことによって、「もばらオロシテイ」の独占的な使用は確保されませんが、組合のイメージアップ等の保証はありません。宣伝等の手段を用いて「もばらオロシテイ」の露出度を如何に高めるかがポイントであり、組合をご利用いただくお客様などに「もばらオロシテイ」を浸透させ、親しみと愛着を感じていただくかが重要であると思います。

茂原卸商業団地協同組合（もばらオロシテイ）の益々の発展を期待します。

（高橋 幸夫）

テーマ 災害対策

## 数は力！建設のプロ集団による大震災からの迅速な復旧

### 協同組合八戸中央建設業協会

粘り強く行政に災害対策の必要性を説き続け、8年後に協定を締結。その後、家具転倒防止器具の取り付けをボランティアで実施。協定締結から3年後、東日本大震災が襲来。

#### 背景と目的

「当地域は海沿いにあり、万一の大規模な災害への備えと、災害後の復旧に対する備えが必要である。これらの役割を担うには地域と現場を知り尽くした地域の建設関連企業による対応が最も迅速で有効である」設立当初から八戸市に対し、防災と災害対策の必要性を訴え続けた。平成20年2月に八戸市と「防災対策等への協力に関する協定」、「災害時における支援協力に関する協定」を締結した。

#### 事業・活動の内容

防災対策としては、組合員のボランティアにより、高齢者住宅を中心に家具等の転倒防止器具の取り付けを行った。対策が必要な住宅のリスト化は各町内会と協力して実施した。大震災前に市内を一巡することができたため、市民からは防災効果があったと喜ばれている。

災害対策としては、災害協定締結後の実際の活動が、東日本大震災となった。震災後は災害復旧対策本部を立ち上げ、被害状況を把握。3月14日に八戸市から道路機能回復の依頼を受けた。活動が可能な組合員を招集し現場視察、作業指示を行い、即座に復旧作業に取り掛かった。対策本部と組合員企業の「現場作業チーム」が直結し、あらかも一つの企業のように作業計画・作業指示・連絡・報告等がなされたことにより、迅速、かつ確かな緊急対応を可能とした。

#### 活動の成果

大震災前から取り組んだボランティアの防災対策が奏功し、被害の減少に寄与することができた。

義をより明確に持つようになった。今回の震災前後の活動により、当組合が市民、行政からより必要とされる存在になることが予想される。



▲道路確保（八戸市）



▲幹線道路確保（八戸市）

また、震災後の災害復旧においては、迅速、かつ的確に復旧工事を行うことができた。これらの活動により、災害協定の実効性と災害防止・復旧に対する組合の役割が市民、行政に理解され、今後の防災に関する行政との信頼関係が構築された。組合設立前の組合員は、単独で資格取得、セミナー参加、その他の情報収集を行ってきたが、組合設立後はスケールメリットを活かした活動により、組合傘下のメリットを実感している状況にある。災害防止・復旧活動に関しては、防止・復旧活動を通じ、組合としての団結力が更に強固になり、個々の組合員が組合の社会的存在意義と、事業としての組合への参加意

#### 協同組合八戸中央建設業協会

住所：〒031-0071

青森県八戸市沼館二丁目27番15号

設立：平成12年12月

出資金：2,260千円

電話：0178-41-2333

URL：http://www.htk8.jp/

業種：総合工事業、職別工事業、設備工事業

会員：53人

組合専従者：1人

## 組合 Q & A

### 理事会の通知が漏れた場合

理事会の招集通知が漏れた場合は、理事会決議は無効になるのか

理事会の招集は必ずしも文書による必要はないのですが、招集通知が漏れた場合は理事会の決議は無効になる可能性が高いと言えます。この点については、金融事業を行う組合の事案で最高裁判決が出ています。

代表理事のAは、自分が社長の会社に組合事務所を置いていました。組合員は設立当初からAに資金の調達を頼み、年末資金などの融資を受けていました。組合の資金調達方法の一つが、Aの会社からの借入でした。

この借入について理事長の自己契約が問題になり、正式な理事会の決議があったか否かが争われました。

組合は、理事会が開かれた形跡はないから契約は無効だと主張し

ました。Aは、七人の理事の過半数の四人が集まり承認を得たから、理事会で議決したのと同じだと主張しました。

高裁は、正規の理事会ではないが、理事の過半数の承認を得ていたから、自己契約は有効であるとしました。

しかし、最高裁は次のように判断しました。

「中小企業組合は、強度の公益性を有すると解され、その役員たる理事の職責は重大であつて法が理事の権限としてある事項については、全理事に意見発表の機会があるなどその権限の行使が適切でなければならぬ。理事がその職責を尽くすため理事会においてその権限を行使することは、単に組合員に対する誠実義務のみからでなく、組合の公益性の点からも強く要請されているべきである」

「理事会の招集は、理事の職責にかんがみ、厳格に解釈すべきで、一部の理事に招集通知が漏れるなどの違法のあったときには、原則として理事会の決議も無効とすべきである。ただ、その理事が出席しても理事会の決議の結果に何等

の影響がないことが証明されたときに限り、決議の効力に影響がないと解するのが相当である」

以上の理由で、会社の取締役会に要求されるよりも厳しく理事会の成立要件を適用すべきであると判断し、高裁に審理のやり直しを命じました。

通知が漏れた理事が出席していたとしても決議の結果に影響がないことを証明できなければ、通知漏れの理事会決議を有効にしてはいけないというわけです。

この判決は、七人の理事のうち三人に通知しなかったケースですが、通知漏れについて厳しい判断を下しています。

### ポイント

★理事会の通知漏れは決議無効の可能性がある

### 中小企業組合理事のためのQ & A

清水透著・2010年5月25日（新訂）  
第1版第1刷発行より転載。

◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

### 組合士検定にチャレンジ!!

Q 定款・規約に関する正誤問題です。

【第1問】組合の「定款」も「規約」もその制定・改廃は、総会の特別議決事項である。

【第2問】経費の分担に関する規定」と「使用料及び手数料に関する規定」は定款の絶対的記載事項である。

【第3問】持分の払戻に関する規定」は定款に記載しなくてもよい。

【第4問】総会の特別議決で定款を変更した場合、変更事項によっては所管行政庁の認可を経ず、可決時点でその効力を発する。

【第5問】書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使を認めない、とする定款規定も可能である。

【解答】【第1問】×（定款の制定・改廃は、総会の特別議決事項だが、規約は普通議決でよい。定款は組合が活動するに際し、組合員相互の関係、組合と組合員の関係等を律し、組合に法人格を与える基本になるものであるから、総会の特別議決事項にしている。）【第2問】×（使用料及び手数料に関する規定」は、徴収する場合は定款に規定しなければならないが、絶対的記載事項ではない。）【第3問】×（持分の払戻に関する規定」は中協法第33条に規定された定款の絶対的記載事項ではないが、「持分の払戻」は組合員に与えられた絶対権であることが中協法第20条に定められており、定款に記載しなければならないものである。）【第4問】×（定款は、制定・改廃のすべてが総会の特別議決事項で、行政庁の認可を要する。）【第5問】×（……書面又は代理人による議決権又は選挙権を行うことができる」とあるが、書面・代理人による議決権行使は、法律が組合員に絶対権として与えたものと解されている。したがって、定款に定めることができるのは、権利行使の手續に関するものであり、書面・代理人による権利行使そのものを否定した定款規定は法令違反になると考えられる。）

テーマ 粗熱冷却ラインの改良による効率性及びメンテナンス性の向上

## 千葉県醤油工業協同組合 組合員企業

### 富士正食品株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

#### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

#### 申請のしやれしほ。

当社は、明治44年、醤油製造を主業務とし

た個人事業として創業、昭和17年に法人化（宮崎醤油株式会社）昭和39年に現在の主業務となる食品製造（ピーナッツ味噌）を開始、同年社名を現社名である富士正食品株式会社に変更、現在に至ります。

現時点において当社は醤油製造を行っており、ピーナッツ味噌、ゼリーといった食品を主力商品とし、食品流通業者を介して様々な小売店へ商品を販売しております。

当社が所属する食品業界においては、年々食の安全性を求める声が高まっていると共に、競合他社との競争を勝ち抜くために、生産の効率化が今まで以上に求められています。当社としても効率性とメンテナンス性の問題を製造現場で抱えており、この問題解決が当社における大きな課題となっていました。

#### テーマ及び内容は？

##### 1. テーマ

『粗熱冷却ラインの改良による効率性及びメンテナンス性の向上』

##### 2. 計画期間

▽平成22年7月～平成26年1月（4年計画）

##### 3. 付加価値額の向上

▽計画時 681,704千円

▽計画終了時の目標伸び率

777,725千円（14.1%）

##### 4. 内容

当社は製造現場における効率性とメンテナンス性の両方の問題解決を図るため、ピーナッツ味噌の製造工程でボトルネックとなっている「製品の冷却」工程の見直しに着手、省スペースで効率性も良く、メンテナンスがしやすい新たな粗熱冷却ラインを考案しました。この取り組みは既存事業であるピーナッツ味噌の利益向上に繋がるため、既存事業とのシナジー効果は非常に大きいものです。

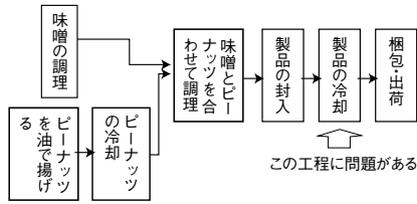
#### 新たな取り組みの特徴は？

新たな粗熱冷却ラインの導入により、メンテナンスが徹底でき、かつ事故に対する迅速な対応が可能となった他、商品の安全性を従来以上に高めることにも繋がりました。

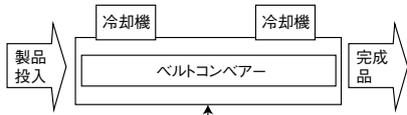
#### 【製造面における従来の問題点】

##### ①エネルギー効率が悪い

▽ラインの構造が3本のコンベアを横方向に並



▲ピーナッツ味噌の製造工程



▲粗熱冷却ライン（「製品の冷却」工程）の構造

べるレイアウトであり、ライン全体が必要以上に大きい。その為、冷却機の負荷も増大。▼従来の粗熱冷却ラインは電気使用量に対する効率性が低い。

②工場内のスペースが有効活用できていない▼稼働率が著しく低い加熱殺菌した甘酒を冷やすライン（粗熱ラインの隣）スペースが無駄。

▼工場内に資材を置くスペースがなく、資材置き場を複数確保する必要があった。そのため、生産場所に近いスペースに資材を定期的に移動させるなど余計な工程が発生。

③メンテナンス時の対応がとりにくい▼メンテナンス用の開口部が1箇所しかなく、しかも非常に狭い。人の出入りや機材の搬入、持ち込み時に困難を極めていた。

▼コンベア材質も重いステンレス製。

▼冷却構造もラインの中に配管をめぐらすような大掛かりな構造。不具合の際には業者を呼んでの対応（自社での対応が困難）。

【新たな粗熱ラインの特徴】

- ①効率性を向上させるラインの構造
  - ▼当社独自の上下2段構造のラインで処理（↓ライン面積の大幅縮小）。冷却部分の体積の縮小で省エネを実現。
- ②工場内の無駄スペースの有効活用
  - ▼最新鋭の冷却機導入により冷却効率も向上。
  - ▼新ラインは旧ラインの隣（甘酒を冷やすラインを取り除いた後のスペース）に設置（甘酒冷却はアウトソーシングにより対応）。
  - ▼新ラインを設置する際、ピーナッツ味噌の製造を休止する必要がなくなると共に、旧ラインを取り除いた後の空きスペースを資材置き場として有効活用。
- ③メンテナンス性を高めるラインの構造
  - ▼旧ラインにはなかったドアを3箇所設置（どこからでも人の出入りが出来る構造）。ライン監視やメンテナンスの利便性も大幅に改善。
  - ▼外壁が樹脂やアルミニウムといった軽い素材で出来ており、外壁の厚みも従来の半分。
  - ▼メンテナンス時外壁の側面にも十分なスペースが確保される設計。

今後の事業展開は？

将来的には、今回のように省エネと効率性向上の両方を実現できる取り組みを継続的に行いながら、経営体質を向上させ、安定成長を実現していきたい考えです。

社長さんの一言

この度の「粗熱冷却ラインの改良工事」は長年の懸案で、実は10年も前から現場では改良の必要性を訴えておりました。しかし、日々の生産をこなしながらラインの新設は可能か？ 可能として衛生面の安全は担保できるのか？ 当時の工費見積もりを業者に提出していたのだが、非常に高額でおいそれとは発注できないという事情もありました。

そんな折「味の素エンジンアリング（株）」という会社があるのを知り、御相談に乗っていただいたところ上記の懸案事項をクリアでき、なおかつ工事費用も当時と比較しても安価に抑えるアイデアが出て着工に踏み切る決断をいたしました。そのタイミングで「団体中央会様」より「経営革新計画」のお話をいただきチャレンジする事とし、無事承認をいただき感謝いたしております。

◎経営革新計画に係る相談は、本会経営支援部まで。☎0433063282

企業プロフィール

組合名：千葉県醤油工業（協）  
 企業名：富士正食品株式会社  
 代表者：宮崎 裕光  
 所在地：銚子市高田町4-874  
 電話番号：0479-33-1271  
 資本金：43,000千円  
 従業員数：160名  
 業種：その他の食品製造業  
 E-mail：comi@fujisyo.co.jp  
 URL：www.fujisyo.co.jp/index.html  
 承認年月日：平成22年6月30日  
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

平成24年10月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

### ↻ 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は3から4に増加。「減少した」業種は10から8に減少。
- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は6から11に増加。「減少した」業種は13から8に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は2から1に減少。「悪化した」業種は20から17に減少。

### ↻ 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は2から3に増加。「減少した」業種は9のまま変化なし。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は4から5に増加。「減少した」業種は14から15に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は3から2に減少。「悪化した」業種は24のまま変化なし。

## 製造業

### ■豆腐製造

【県内全域】

豆腐製品の原料である大豆（輸入）、油の価格が高止まりを続けている。

### ■製材

【県内全域】

景況感は悪化の方向に向いている。

### ■製材

【木更津】

10月はロシア材船2船入港（5,500m<sup>3</sup>）、南洋材船1船入港。業界の動向としては、設備を考えるが、資金等で難しい。古い設備で運転を続け耐えている状況。

### ■印刷

【県内全域】

受注売上は、9月と比較して若干だが好転。11月の連休向けや冬のボーナス商戦に向けての商業印刷物が多少動き出したようだ。

全国の下請け専門の印刷会社が夏場以降頻繁にセールスに来る。

一つには景気やパラダイムシフトを反映した印刷需要減、二つ目として10社を超える印刷通販会社の出現など、印刷マーケットの環境変化が営業の最前線にも顕著に現れているようだ。

### ■生コン製造

【県内全域】

昨年から上向いている。業界の動向としては、品質管理体制の強

化、コンクリート舗装のPR活動、残コン、戻りコン処理問題。

### ■電気鍍金

【千葉】

昨年同月比で、12.5%減。日銀、経産省においても平成24年第2四半期全体では、海外経済の減速で景気判断を引き下げている。足踏み状態と政府、日銀が発表しているが、中小企業はすでに、袋小路に入っている感が強い。

### ■鉄工

【千葉】

当組合が実施した事業所動向調査によると、「受注・販売」等主要指標について増加している企業が数社あったものの、直近に至り、外需環境下振れから生産減が鮮明になっており、景況感は大きく落ち込んできている。先行き動向を懸念視する声が多くなった。

### ■機械部品製造

【野田】

全般に普通状況に近く、このまま継続の回復を期待したい。業界動向も全般に良い傾向に向きそなう感じの状況。

### ■機械部品製造

【流山】

業種によっては、売上高が増えているが、収益面は8月分、9月の夏季の電気使用量が昨年より増加しているので、収益が厳しい。

### ■機械部品製造

【柏】

全体的に悪い。特に中国市場のマイナスが大きく、特に自動車は減税を終えたことも重なり、落込み大。業界の動向としては、日中問題が長引きそうな気配の中、非常に不透明。

【金属製品製造】  
【船橋】  
客先の中国販売減少の影響があり、10月は生産計画が下方修正された。

【土砂採取】  
【県内全域】  
前月同様、一部復興需要の関係で骨材需要増加のところもあるが、全体的には景気の低迷により引き続き県内全体の骨材の需要は減少傾向が著しい。

【非製造業】  
【総合卸売】  
【千葉県・東京都】  
秋口に入り、総じて売上減少、採算性が悪化しているとする企業が増加している。

金融円滑化法の適用期限が迫っていること等、今後の資金繰りに不安を抱く先が出てきている。

【食肉卸売】  
【千葉市他】  
明るい兆しが見えてこない。厳しい経営環境が続いている。

【建築材料卸売】  
【県内全域】  
欧米中印の下期減速経済予想により気持ちはうつむき加減である。

セメント関連はタイムラグがあるせいか当面は（契約残消化するだけだが）底固い需要はある。災害復興と公共設備更新は喫緊の問題だが、資金がネックで遂行に支障。全体需要は前年より少ないが前々年や前々々年よりは多いので横這いか。

【自動車解体】  
【県内全域】  
スクラップ価格はさらに下落し、リーマンショック後の状況に近い。廃車発生量が少ないため、十分な仕入価格への繁栄ができない状態。

【乾物卸売】  
【県内全域】  
消費低迷状況は変わらない。

【小売】  
【柏】  
消費者の購買意欲が全く感じられない。

【電気機器小売】  
【県内全域】  
9月に引き続き10月も大変厳しい。顧客からの電話も減っている。量販店もがらすきの模様。業界の動向としては、各メーカーでの家電部門の落ち込みがひどい。どうにもならないらしい。

【青果小売】  
【千葉】  
野菜、果物ともに相場を大きく下げたため、売価も下がり利益も低下。電気代の値上げ等経費がかさみ今後不安を残した。

【中古車仕入・販売】  
【県内全域】

エコカー補助金終了の反動減に伴い、全体にタマ不足感が広がって、成約を押し上げる状況になるも台当り単価は低く、小売りも安い車両が主になっている。一方、輸出は好調で前年を上回り増加している。

【小売】  
【東金】  
秋の季節がなく、冬に突入の感あり。食品等もシビアな買い物物になってきている。ファッション関連も低迷。サービス部門の落ち込みが大。特に旅行は落ち込んだ。

【小売】  
【野田】  
気温が高めに推移したため、秋物衣料の立ち上がりが悪かった。また、消費税増税が先行し、節約志向が高まり、消費者の財布のヒモは固い。

【印鑑小売】  
【県内全域】  
営業は特需にて売上は増加したが、特需分を引けば前年売上を割っている。店売は、前年売上△10%ダウン、合算で±0になった。

【小売・サービス】  
【柏】  
買取り、低価格化は止まっていない。会員の中にも定休日を見直したり、定休日でも営業する店舗が出ている。商店会でも顧客にどう回遊して貰えるか苦慮している。

【建設揚重】  
【県内全域】

短期の工事が主で、継続する工事は少ないがまあまあ稼働状況。

【遊覧船】  
【鴨川】  
依然として、観光客は戻らない。ついに今期に入って10月は前年比割れとなった。

【一般廃棄物処理】  
【千葉市】  
本年度で一番良い月になったが、前年と比べると変わりない状況である。11月、12月と年末に向けてさらに良い状況になるよう期待。

【ソフトウエア】  
【県内全域】  
景況の良い企業、悪い企業の二極化が進んでいるようだ。

【建設】  
【県内全域】  
当連合会加入組合員の受注額は10、627百万円であった。これは、前月比ではほぼ同額。前年比では1、965百万の増加。要因としては国の受注が件数金額とも増えた。

【貨物運送】  
【野田】  
昨年比で良くならない月が多く、全体的に景気の沈下が止まらない気がする。年末商戦に期待。

【輸出入】  
【県内全域】  
中国との影響はあるものの、前月比、対前年同月比も少しずつ増加した。

## 平成25年度 中小企業関係概算要求等の概要

平成25年度中小企業対策費 概算要求額〈政府全体〉2157億円※(24年度：1802億円)  
(うち経済産業省1314億円+事項要求(24年度：1060億円))

※復旧・復興経費を除く。平成25年度概算要求における復旧・復興経費を含む中小企業対策費は、政府全体で2299億円+事項要求(24年度：3356億円)、うち経済産業省分は1456億円+事項要求(24年度：2048億円)

「中小企業」は、「日本再生の4大プロジェクト」のひとつ※。我が国の経済成長を牽引し、将来のグローバル企業の苗床、地域の雇用や社会をしっかりと支える地域の核となる存在。来年度は、I. ちいさな企業に光を当てた施策の再構築、II. 東日本大震災における被災中小企業等の復旧・復興支援、を柱に施策を講じていく。

※日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)「担い手としての中小企業」

—ちいさな企業に光を当てた地域の核となる中小企業活力倍増プロジェクト—

各政策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

○：予算関連 ●：財政投融资関連

以下、金額は平成25年度概算要求額。( )内は平成24年度当初予算額。

### 1. ちいさな企業に光を当てた施策の再構築

〈1314億円+事項要求(24年度：1060億円)〉

#### (1) 経営支援体制の抜本的強化

○【要望枠】知識サポート・経営改革プラットフォーム事業

【74.0億円】〈うち要望枠47.0億円〉(新規)

100万社以上の中小・小規模企業が、気軽に専門家や先輩経営者等からの高度で生きた知識・ノウハウの提供を受けられる、1万以上の専門家・支援機関等が参画するITクラウドを活用したプラットフォームを構築するとともに、全国200箇所の地域プラットフォームを構築し、経営支援体制の強化を図る。

#### (2) 多様な起業・創業スタイルに応じたきめ細かな支援

○【要望枠】“ちいさな企業”未来補助金

【50.0億円】〈うち要望枠50.0億円〉(新規)

グリーン、ライフ、農林漁業などの分野において、700件規模で、3つの起業・創業スタイル(①グローバル成長型起業・創業、②地域需要創出型起業・創業、③第二創業)に応じて新たに起業・創業する個人等に補助を行う。

#### (3) 主婦や学生の社会参画支援

○主婦層向けインターンシップ事業

【5.0億円】(新規)

一度、結婚、出産等で退職し、再就職を希望する主婦層について、再度、就労等の社会参画につなげるため、中小・小規模企業への就職再チャレンジを支援する実践的な職場実習制度を創設する。

#### (4) 日本の知恵・技・感性をいかした海外展開を支援

○【要望枠】地域海外展開中小企業発掘・事業化支援事業

【21.0億円】〈うち要望枠21.0億円〉(新規)

中小企業の海外展開を支援するため、200～300件規模で実現可能性調査等を通じた企業発掘から海外事業展開までの一貫した支援事業を行う。あわせて、現地での支援をより充実させるべく、現地関係機関の連携強化等を図る。

○中小企業海外展開等支援事業

【25.5億円】(27.6億円)

ジェトロ及び中小機構が連携し、海外市場等に関する情報提供、インターネットや国内外展示会の戦略的活用を通じた販路開拓支援、現地拠点開設支援等を実施し、中小企業の海外展開を支援する。

○中小企業海外高度人材育成確保支援事業

【2.0億円】(新規)

中小企業の優秀な現地人材の確保のため、海外の大学・高専等との連携による日本企業文化講座の開設やインターンシップ等を委託する。

#### (5) 技術力の更なる強化、技術・技能の継承

○【要望枠】ものづくりマイスター活用技術・技能継承促進事業

【12.0億円】〈うち要望枠12.0億円〉(新規)

文科省・厚労省・経産省の連携により、「ものづくりマイスター制度」を創設する。ものづくりマイスターを技術・技能継承の指導者として活用し、中小企業や中小企業グループにおける技術・技能の継承を支援する。

○【要望枠】戦略的基盤技術高度化支援事業

【170.0億円】〈うち要望枠78.8億円〉(132.0億円)

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小・小規模企業による特定ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する研究開発等を委託する。また、小規模企業枠を設定する(上限約2300万円)。

○グローバル技術連携支援事業 【9.0 億円】(6.0億円)  
 厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者等から構成される共同体が、技術流出防止対策、模倣品対策を目指す試作開発と、その販路開拓を支援する。また、小規模企業枠を設定する。

(6) 販路開拓・取引関係

○【要望枠】新事業活動促進支援事業 【30.5 億円】<うち要望枠17.5億円> (20.0億円)  
 中小企業新事業活動促進法等に基づき、先進的かつモデル性の高い、収益の見込める事業計画により行われる新商品・新サービスの開発・販路開拓の取組を支援するとともに、中小サプライヤー企業による課題解決型ビジネスへの取組を新たに支援対象とする。また、小規模企業枠を創設する(上限約300万円)。

(7) きめ細やかな資金調達手段の整備

○中小企業の資金繰り支援 【270.0 億円】(269.7億円)  
 平成25年度予算において、中小企業の資金繰り支援に必要な予算を確保する。

○●資本性資金を供給する制度の整備 【270.0 億円】(269.7億円)の内数、財投の内数  
 事業拡大・新分野開拓等による成長や事業再生を目指す中小企業に対して、日本政策金融公庫(中小企業事業)の資本性資金(資本性劣後ローン)を拡充する。日本政策金融公庫(国民生活事業)においても、同趣旨の制度の創設を検討する。

○●中小企業経営力強化資金融資事業 【10.6 億円】(新規)、財投の内数  
 中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関が、中小企業に対して、事業計画の策定支援や期中におけるフォローアップ等の経営支援を行うことを前提に、日本政策金融公庫の低利融資制度を創設する。

○中小企業経営力基盤支援事業(経営力強化保証制度) 【2.0 億円】(2.0億円)  
 中小企業経営力強化支援法の認定支援機関が、中小企業に対して、事業計画の策定支援や期中におけるフォローアップ等の経営支援を行う場合に、信用保証協会の保証料を減額し、金融面だけでなく、経営状態を改善する取組を支援する。

●事業継続に資する資金を供給する制度の整備

財投の内数

事業継続計画(BCP)に基づき防災に資する設備等の整備を行う中小企業に対して、日本政策金融公庫(中小企業事業)の低利融資制度を拡充する。日本政策金融公庫(国民生活事業)においても、同趣旨の制度創設を検討する。

(8) 「地域」の中の中小・小規模企業(商店街等)

○【要望枠】地域商業再生事業 【41.9 億円】<うち要望枠11.9億円> (15.0億円)  
 商店街等が地域のコミュニティ機能を継続的・自律的に発揮するため、商店街等と民間事業者等とが連携しつつ、地域住民のニーズを踏まえた子育て支援施設や高齢者交流施設の整備、外部環境の変化に適合した形での店舗の集約化など、持続的な地域コミュニティ機能の再生に向けた取組等を行う場合に支援する。

○中小商業活力向上事業 【16.2 億円】(18.0億円)  
 商店街等が地域コミュニティの担い手として、空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業など、集客力向上及び売上増加の効果のある商店街活性化事業を行う場合に支援する。

○中心市街地魅力発掘・創造支援事業 【10.0 億円】(新規)  
 中心市街地において、まちづくり会社等が行う①まちの魅力を高めるための知恵の掘り起こしや人材の確保・育成、②まちの魅力を発信する試みで、リスクが高く民間では実施が難しい実証的な取組に対して補助する。

○全国商店街振興組合連合会補助金 【1.8 億円】(新規)  
 全国商店街振興組合連合会が行う研究会や商店街施策の普及・啓発活動、都道府県商店街振興組合連合会に対する各種研修などの人材育成、商店街を下支えする基礎的活動等を支援する。

(9) 中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえた支援

○中小企業再生支援協議会事業 【43.4 億円】(47.0億円)  
 収益性のある事業を有しているが、財務上の問題を抱えている中小企業の再生を支援するため、常駐専門家が窓口相談、再生計画策定支援、モニタリング等を行う。

○中小企業の資金繰り支援【再掲】 【270.0 億円】(269.7億円)  
 ○中小企業経営力基盤支援事業【再掲】 【2.0 億円】(2.0億円)  
 ○●中小企業経営力強化資金融資事業【再掲】 【10.6 億円】(新規)、財投の内数

(10) グリーン・ライフ・農林漁業の担い手としての中小企業

- 【要望枠】 **“ちいさな企業”未来補助金【再掲】** 【50.0 億円】 <うち要望枠50.0億円> (新規)  
(約700件：グリーン 約200～300件、ライフ 約100～200件、農林漁業 約100～200件、その他 約100～200件)
- 【要望枠】 **新事業活動促進支援事業【再掲】** 【30.5 億円】 <うち要望枠17.5億円> (20.0億円)  
(約800件：グリーン 約40件、ライフ 約40件、農林漁業 約400件、その他 約200～300件)
- 【要望枠】 **戦略的基盤技術高度化支援事業【再掲】** 【170.0 億円】 <うち要望枠78.8億円> (132.0億円)  
(約550件：グリーン 約200件、ライフ 約30件、農林漁業 約5件、その他 約300～400件)

上記の3事業において、日本再生戦略における特別重点分野である「グリーン」「ライフ」「農林漁業」分野について、重点的な支援を行う。

- 【要望枠】 **課題解決型医療機器等開発事業** 【45.0 億円】 <うち要望枠35.0億円> (25.0億円)  
優れたものづくり技術を有する中小企業等と、医療現場の課題を有する医療機関や研究機関との医工連携による医療機器の開発・改良について、国内外の臨床評価、実用化までの一貫した取組を実施する。
- 【要望枠】 **医療機器・サービス国際化推進事業** 【20.0 億円】 <うち要望枠15.0億円> (10.0億円)  
海外展開を志向する複数の医療機器メーカーと医療機関が連携する基盤組織を核に、医療機器・サービスの一体的な海外展開に向けた実証・事業可能性調査、医療国際化に関する国・地域横断的な課題の調査等を委託する。
- 【要望枠】 **農業成長産業化実証事業** 【20.0 億円】 <うち要望枠20.0億円> (新規)  
地域に散在する工業技術、商業ネットワーク等を活用し、先端技術を活用したシステム（植物工場等）の実証、効率的な加工・流通等を行う国内外の枠組み等の構築、統一ブランドの構築等の取組を補助する。

(11) 消費税引き上げに伴う転嫁対策

- 消費税込転嫁状況に関する監視・検査体制強化事業【事項要求】(新規)  
中小企業が消費税を円滑に転嫁できるよう、消費税転嫁に係る下請代金支払遅延等防止法等の違反行為等に関する情報収集及び調査を行うため、時限的に人員を拡大するなど、監視・検査体制を強化する。
- 【要望枠】 **消費税転嫁円滑化相談窓口設置等事業** 【35.7 億円】 <うち要望枠35.7億円> (新規)  
消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、講習会の開催、相談窓口の設置やパンフレット等による周知などを行う。

(12) その他

- 小規模事業者対策推進事業 【20.8 億円】 (21.9億円)  
小規模事業者への経営指導を行う商工会・商工会議所に対して行う、全国商工会連合会・日本商工会議所の指導事業等を支援する。
- IT・クラウドを活用した中小企業経営基盤強化事業 【2.0 億円】 (2.0億円)  
中小・小規模企業の経営力向上等のため、中小・小規模企業が適切な財務管理等を行うことのできるよう、クラウドシステムの導入支援を行う。
- 中小企業連携組織対策推進事業 【5.7 億円】 (6.0億円)  
中小企業の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、全国中小企業団体中央会を通じて、組合の設立指導や運営指導等を行う。
- 【要望枠】 **クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業** 【10.0 億円】 <うち要望枠10.0億円> (新規)  
クールジャパンの芽となる中小企業等有する魅力（地域産品、食、アニメ、ものづくり、観光等）をプロデューサー人材等が発掘し、海外事業展開・日本における消費の増大につなげるための支援ネットワーク整備を委託する。

**2. 東日本大震災における被災中小企業等の復旧・復興支援**

<復興特会：142億円+事項要求（24年度：988億円）>

※詳細は、経済産業省HP（▶政策について▶予算・税制・財投▶平成25年度経済産業省の概算要求等について）でご確認下さい。

平成25年 中小企業団体千葉県  
新春交流会 お待ちしております

本会では、平成25年の新春を迎えるにあたり、中小企業組合活動に多大なご功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員並びに関係各位との相互交流を深めていただくために標記交流会を開催致します。

来年1月25日は、県内すべての会員組合及び中小企業団体の関係者に多数お集まりいただき、皆様の有益な情報交換による人的ネットワークを形成することにより、オール千葉県中央会を構築し、「中小企業組合活動ここにあり!」という存在感を内外に発信する機会にしたいと存じます。

当日は、多数のご来場を心よりお待ちしております。

【開催日時】平成25年1月25日(金)  
14時30分～17時30分

【開催場所】ホテルニューオータニ  
幕張 2階「鶴」(千葉市美浜区  
ひび野2-120-3)

【参加費】お一人5千円

◎お問合せは本会総務部まで。

(☎043330632801)

工業統計調査へのご回答を

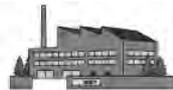


経済産業省では、平成24年12月31日現在で「工業統計調査」を県市区町村を通じて実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところですので。

12月中旬から1月にかけて調査員が「調査員証」を携行して伺いますので、ご回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省・千葉県・市区町村

風邪を予防する食事

千葉県栄養士会

予防の決め手は、栄養と睡眠

風邪の原因は、ほとんどがウイルスによるものといわれ、体を冷やしたり、抵抗力が落ちているときにかかりやすくなります。

抵抗力は、栄養不足や筋肉疲労、睡眠不足などで低下します。

風邪の予防は、1日の疲れは十分な睡眠で取り除きましょう。

体の抵抗力は、適度な運動と栄養のバランスの良い食事を取ることで高まります。

風邪のウイルスは喉や鼻などの粘膜から侵入するので、粘膜を丈夫にするビタミンAや体の抵抗力を高めるビタミンCなどを十分に取るのが予防には効果的です。

基礎体力を高める上で毎日の食事は、次のことに心掛けましょう。

1. 1日3食をきちんと食べる。

2. 食事は、主食・主菜・副菜を揃えてバランス良く食べる。

○主食▽ご飯、パン、めん類などの料理

○主菜▽魚、肉、卵、大豆製品などを  
使用した料理(夕食はどれ

か2品を)

○副菜▽野菜、いも、海藻、きのこ、コンニャクなどを使用した料理  
(夕食は煮物、和え物など2品を)

○汁物▽いも、とうふ、野菜、海藻など具だくさんに

3. 味付けは薄味を心掛ける。

4. 牛乳や果物を毎日取る。

5. ビタミンAを多く含む食品を取る。▽色の濃い野菜、うなぎ、アンコウの肝、レバー、卵黄、バター、海藻、お茶など。

6. ビタミンCを多く含む食品を取る。▽果物、ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、カリフラワーなど。

食事のほかに、散歩や体操など自分の体力に応じた無理のない運動を心掛けることも基礎体力を高め風邪の予防に役立ちます。

外から帰ったらいをすることも予防に効果的です。

高齢者の肺炎による死亡が増加しています。風邪気味かなと思ったら、こじらせないうちに十分な睡眠と食事で早く治しましょう。

公益社団法人千葉県栄養士会

会長 長谷川 克己